

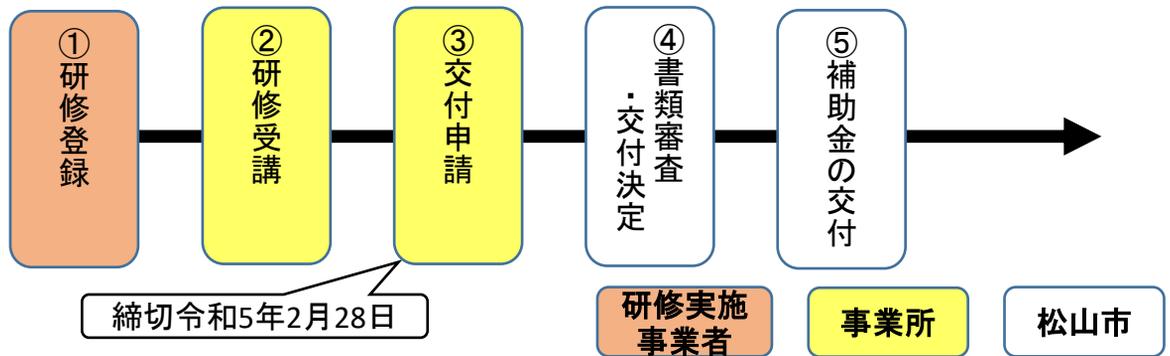
松山市経営者育成支援補助金のご案内

経営能力の向上及び経営の改善に取り組む経営者を支援します！

松山市経営者育成支援補助金の概要	
補助対象経費	◇補助対象研修等の参加費用等 研修等による学習又は実習の対価として支払われる費用であって、参加に伴って必要となる食費、宿泊費、交通費その他の経費は含みません ※補助対象研修等とは、研修実施事業者により事前登録された研修等です
補助対象者	補助対象研修等を修了した、市内に事業所等を有する中小企業者等の経営者等
補助率等	補助率：補助対象経費の2分の1（千円未満切捨て） 補助金額：1中小企業等において1年度あたり上限10万円
申請期間等	申請受付期間 令和4年9月15日（木）～令和5年2月28日（火）
必要書類	①松山市経営者育成支援補助金交付申請書兼請求書（様式第5号） ②補助対象経費の支払が証明できる書類（領収書等の写し） ③研修等への参加を証するに足りる書類等（修了証等の写し） ④市税を滞納していないことを証する書類（完納証明書 3ヵ月以内発行分） ※申請者が法人の場合は、法人の完納証明書 ⑤登記事項証明書の写し（法人のみ 3ヵ月以内発行分） ⑥税務署に提出した直近の確定申告書第1表、第2表の写し（個人事業主のみ）

※詳細は申請要領をご確認ください

ご利用の流れ



【お問い合わせ先及び申請窓口】

松山市 地域経済課 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階
中小企業支援担当 TEL：089-948-6783
FAX：089-934-1844

※松山市地域経済課のホームページから申請書類をダウンロードできます
松山市公式HP → くらしの情報 → 産業 → 中小企業
→ 松山市経営者育成支援補助金